



宮 崎 県 公 報

令 和 6 年 4 月 4 日 (木 曜 日) 第 497 号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 64,800 円

目 次

告 示

○生活保護法に基づく医療機関の指定…………… (福祉保健課) 1	頁
○生活保護法に基づく指定医療機関の所在地の変 更…………… (“) 1	
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出 (“) 1	
○生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退 (“) 1	
○指定障害福祉サービス事業の廃止…………… (障がい福祉課) 2	

○林業用種苗生産事業者の登録…………… (森林経営課) 2	
○住宅確保要配慮者居住支援法人の指定…………… (建築住宅課) 2	
公 告	
○県営土地改良事業に係る換地処分…………… (農村整備課) 2	
○県営土地改良事業の工事の完了…………… (“) 2	
○都市計画の変更図書の写しの縦覧…………… (都市計画課) 2	
○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し…………… (管理課) 3	
○公共測量の実施の通知 (4件) ……………… (“) 3	
○落札者等の公告…………… 3	

告 示

宮崎県告示第 200号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和6年4月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
訪問看護ステーション エルプラス	日向市都町13-6 第7小松ビル 203号	令和6年2月2日
NCS	都城市梅北町9438番地	令和6年2月10日
訪問看護ステーションあいの環	延岡市無鹿町1-2233	令和6年2月27日

宮崎県告示第 201号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第50条の2(第55条第2項において準用する同法第50条の2)(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和6年4月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

名 称	所 在 地
訪問看護ステーション	都城市上東町1-12-2

ョンハート	
-------	--

2 届出事項

所 在 地		変 更 年 月 日
変 更 前	変 更 後	
都城市天神町16-19 天神ハイツ 101	都城市上東町1-12 -2	令和6年2月4日

宮崎県告示第 202号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第50条の2(第55条第2項において準用する同法第50条の2)(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和6年4月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
みどり薬局	都城市神之山町1994-1	令和6年2月29日
かかりつけ訪問看護ステーションふた葉	日向市江良町4丁目81番地柏田テナント1階北側号室	令和6年2月29日

宮崎県告示第 203号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第51条第1項(第55条第2項において準用する同法第51条第1項)(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定医療機関は、その指定を辞退した。

令和6年4月4日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

名 称	所 在 地	辞退年月日
さくら歯科・小児 歯科	都城市都原町7318-5	令和6年2月1日

宮崎県告示第 204号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和6年4月4日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

事業所 番 号	指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者		廃 止 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地		
4510500061	ふれあいの里	小林市堤2950番地	社会福祉法人燦燦 会	小林市堤2950番地	令和6年3月31日	自立訓練（生活 訓練）
4512030026	木城町社協居宅介 護事業所	児湯郡木城町大字 椎木2140-1	社会福祉法人木城 町社会福祉協議会	児湯郡木城町大字 椎木2140-1	令和6年3月31日	居宅介護、重度 訪問介護

宮崎県告示第 205号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第3項の規定により、次のとおり林業用種苗生産事業者の登録をした。

令和6年4月4日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

登録 番号	生産事業者の氏名 又は名称及び住所	生産事業の内容		事務所の名称 及び所在地
		種穂	苗木	
1417	池田 美子 宮崎県北諸県郡三 股町長田5550番地	採取	幼苗の育 成、幼苗 以外の苗 木の育成	池田 美子 宮崎県北諸県郡三 股町長田5550番地
1418	山地 隆洋 宮崎県宮崎市佐土 原町下那珂1125番 地23	採取	幼苗の育 成、幼苗 以外の苗 木の育成	山地 隆洋 宮崎県宮崎市佐土 原町下那珂1125番 地23

宮崎県告示第 206号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第 112号）第40条の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定した。

令和6年4月4日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

住宅確保要配慮者 居住支援法人の名称	住宅確保要配慮者居 住支援法人の住所	支援業務を行う事務 所の所在地
特定非営利活動法 人 R i m - L i n k	宮崎県日向市上町 1 丁目60番地長友テナ ント1階	宮崎県日向市上町 1 丁目60番地長友テナ ント1階
合同会社 L A G O M	宮崎県日南市星倉 2 丁目 8 番地15	宮崎県日南市星倉 2 丁目 8 番地15

株式会社アンティ	宮崎県宮崎市新城町 42番地 1	宮崎県宮崎市新城町 42番地 1
----------	---------------------	---------------------

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の2第9項の規定により、川間東地区石仏換地区県営土地改良事業（小林市、県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型））に係る換地処分をした。

令和6年4月4日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

次の地区の県営土地改良事業の施行に伴う工事は、完了した。

令和6年4月4日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

地 区 名	市町村名	事 業 名	完了年月日
松の木	日之影町	県営ふるさと農道 緊急整備事業	平成14年5月28日

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和6年4月4日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 都市計画を定める者の名称
門川町
- 2 都市計画の種類及びその名称
日向延岡新産業都市計画汚物処理場
門川-1 門川町衛生センター
- 3 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課
宮崎県日向土木事務所

建設業法（昭和24年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により、
建設業者許可を次のとおり取り消した。

令和 6 年 4 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となつた事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(般-4)第1556号	日高工務店	日高 寿男	宮崎県宮崎市高岡町花見2277	一般	建築工事業	令和6年2月13日付けで廃業した旨の届け	令和6年2月13日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-3)第8201号	(有)黒木技建	黒木 速人	宮崎県日向市大字平岩8683-1	一般	建築工事業	令和6年2月8日付けで廃業した旨の届け	令和6年2月8日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-3)第8812号	岩切電気水道工事店	岩切 秀男	宮崎県児湯郡川南町大字川南 12732-12	一般	電気工事業、管工事業、水道施設工事業	令和6年2月14日付けで廃業した旨の届け	令和6年2月14日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-31)第 12591号	(株)ウッドデザイン	山田 克典	宮崎県宮崎市清武町加納甲1998-14	一般	建築工事業	令和6年2月16日付けで廃業した旨の届け	令和6年2月16日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-5)第7834号	クマモト工業(株)	熊元 大輔	宮崎県宮崎市月見ヶ丘 6-13-15	一般	建築工事業、大工工事業	令和6年2月5日付けで廃業した旨の届け	令和6年2月5日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-2)第 14046号	金子組	金子 主献	宮崎県宮崎市田野町甲 2739-50	一般	建築工事業、解体工事業	令和6年2月27日付けで廃業した旨の届け	令和6年2月27日(一部廃業)

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、公共測量の実施について、宮崎県西諸県農林振興局長から次のとおり通知があった。

令和 6 年 4 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 作業の種類
公共測量（路線測量）
- 作業地域
宮崎県えびの市大字末永
- 作業期間
令和 6 年 3 月 11 日から令和 6 年 5 月 19 日まで

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、公共測量の実施について、宮崎県中部農林振興局長から次のとおり通知があった。

令和 6 年 4 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 作業の種類
公共測量（水準測量）
- 作業地域
宮崎県東諸県郡国富町大字八代南俣
- 作業期間
令和 6 年 3 月 8 日から令和 6 年 6 月 28 日まで

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、公共測量の実施について、宮崎県中部農

林振興局長から次のとおり通知があった。

令和 6 年 4 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 作業の種類
公共測量（基準点測量）
- 作業地域
宮崎県東諸県郡国富町大字森永
- 作業期間
令和 6 年 3 月 11 日から令和 6 年 7 月 11 日まで

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、公共測量の実施について、熊本防衛支局長から次のとおり通知があった。

令和 6 年 4 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 作業の種類
公共測量（基準点測量）
- 作業地域
宮崎県新富町
- 作業期間
令和 6 年 3 月 13 日から令和 6 年 9 月 23 日まで

落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和 6 年 4 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 随意契約に係る物品等の名称及び数量

<p>県有施設LED照明導入事業 (LED照明リース) 一式</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 宮崎県福祉保健部福祉保健課 宮崎市橋通東2丁目10番1号</p> <p>3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年1月26日</p> <p>4 随意契約の相手方の氏名及び住所 大和リース株式会社 宮崎営業所 所長 藤井 順一郎 宮崎市花ヶ島小物町2669番地</p> <p>5 随意契約に係る契約金額 92,775,088円</p> <p>6 随意契約による理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当</p>	
---	--